

平成29年度(2017年度)

管理事業名	狂犬病予防事業				総合計画の体系	第5章 第1節	環境を守り育てるまちづくり 環境負荷の少ない住みよいまちづくり		
主な歳出予算科目	一般会計	(款) 4	衛生費	(項) 1	保健衛生費	(目) 5	狂犬病予防費		
部局名	環境部	予算執行所属		地域環境課					
予算大事業名	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名								
事業の目的と概要 目的: 生後91日以上の犬を飼っている市民等に対し、狂犬病の予防を促し、健康で快適な生活環境の確保を図ります。 概要: 狂犬病予防法に基づく飼犬登録業務及び狂犬病予防注射済票交付事業です。 吹田市手数料条例により、犬の登録1頭につき3,000円、狂犬病予防注射済票の交付1件につき550円、犬の鑑札の再交付1件につき1,600円、狂犬病予防注射済票の再交付1件につき340円と定めています。									

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	成果指標の定義
新規飼犬登録数	件	1,109	2,472	2,335	新規に飼犬登録した件数
狂犬病予防注射済票交付数	件	9,217	10,502	10,343	狂犬病予防注射済票を交付した件数
成果の説明	狂犬病予防法により、犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日)から30日以内に市町村に犬の登録をし、鑑札の交付を受けるとともに、狂犬病の予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けなければなりません。登録は、国内で狂犬病が発生した場合に迅速な対応をとるために、飼犬がどこに何頭いるか把握しておくためです。また、狂犬病は日本など一部の国を除いて全世界で発生しており、流行国では犬が主なまん延源となっていますので、飼犬に狂犬病の予防注射を接種することで、犬でのまん延が予防され、人への被害を防ぐことができます。日本でも万が一狂犬病が侵入した場合に備えて、飼犬への狂犬病予防注射を義務づけており、毎年飼主に対し注射接種について周知しています。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	平成27年度	平成28年度 A	平成29年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	8,509	13,294	12,843	△451
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	1	1	1	1
経常収入 小計(a)	8,510	13,295	12,845	△450
給与関係費	7,549	5,512	6,254	742
物件費	2,610	2,623	2,718	95
維持補修費	-	56	-	△56
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	-	-	-	-
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	425	247	251	3
退職手当引当金繰入額	1,139	△2,135	361	2,497
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	11,723	6,303	9,583	3,280
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△3,213	6,992	3,262	△3,730
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△3,213	6,992	3,262	△3,730
一般財源充当額	2,565	△4,432	△3,357	1,075
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	△648	2,560	△95	△2,655

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
使用料及び手数料	飼犬登録手数料 7,152千円 狂犬病予防注射済票交付手数料 5,691千円
給与関係費	職員人件費、臨時雇用員賃金
物件費	狂犬病予防法関係事務手数料徴収業務委託料 1,399千円 犬の登録管理システム保守委託料 130千円

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度 A	平成29年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	8,510	13,295	12,845	△450
行政サービス活動支出	11,074	8,862	9,488	625
行政サービス活動収支差額	△2,565	4,432	3,357	△1,075
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額合計	△2,565	4,432	3,357	△1,075
一般財源充当額	2,565	△4,432	△3,357	1,075
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	行政サービス活動収入: 飼犬登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料 行政サービス活動支出: 狂犬病予防法関係事務手数料徴収業務委託料
----------	---

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
飼犬1頭あたりのコスト	平成27年度	15,636 頭	750 円	飼犬登録1頭あたり557円のコストがかかっています。
	平成28年度	16,779 頭	376 円	
	平成29年度	17,190 頭	557 円	
	平成27年度		円	
	平成28年度		円	
	平成29年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成28年度末 A	平成29年度末 B	差額 B-A	勘定科目	平成28年度末 A	平成29年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	247	251	3
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
流動資産	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	247	251	3
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	リース債務	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
事業用資産	-	-	-	固定負債	2,621	2,713	92
有形固定資産	-	-	-	地方債	-	-	-
土地	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	退職手当引当金	2,621	2,713	92
リース資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	負債の部合計	2,868	2,963	95
固定資産	-	-	-	純資産	△2,868	△2,963	△95
有形固定資産	-	-	-				
土地	-	-	-				
建物・工作物	-	-	-				
建設仮勘定	-	-	-				
重要物品	-	-	-				
図書館資料	-	-	-				
投資その他の資産	-	-	-				
出資金	-	-	-				
長期貸付金	-	-	-				
基金	-	-	-				
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
資産の部合計	-	-	-	負債及び純資産の部合計	-	-	-

Ⅲ 財務構造分析

▽人にかかるコストの内訳

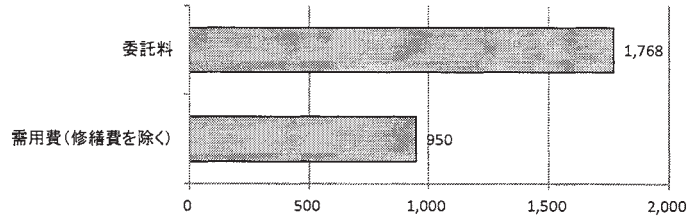
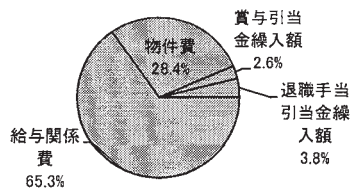
事業従事人数	常勤・再任用	非常勤	臨時雇用員	審議会委員等	合計(千円)
	月平均	月平均	年間従事延日数	実人数	
	0.4人		354日		6,865
給与関係費等	3,653千円		3,212千円		
内、時間外勤務手当	181千円				

貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由

▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

(単位:%)

分析指標	年度	平成27年度	平成28年度 A	平成29年度 B	差 B-A
	受益者負担比率		72.6	210.9	134.0
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		23.2	△50.0	△35.4	14.6

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

経常費用の主なものにつきましては、給与関係費6,254千円(65.3%)、物件費2,718千円(28.4%)となっています。物件費の主な内訳としましては、狂犬病予防法関係事務手数料徴収業務委託料1,399千円、犬の登録管理システム保守委託料130千円です。平成28年度と比較し、経常収入が減少した主な理由は新規飼犬登録数及び狂犬病予防注射済票発行件数が減少したことによるものです。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

狂犬病予防法により、飼犬登録や狂犬病の予防接種が義務付けられているため、毎年、大阪府開業獣医師会と連携し、市内の施設等で狂犬病予防集合注射を実施していますが、更なる予防接種率の向上を図るため、啓発方法について検討する必要があります。